

呉市かまがり古代製塩施設等に係る指定管理者の候補者の選定について

呉市かまがり古代製塩施設等に係る指定管理者の候補者を次のとおり選定しました。

1 施設の概要

(1) かまがり古代土器製塩体験施設

所在地	呉市蒲刈町大浦字前沖浦7407番地1, 沖浦7646番地3
設置目的	市民及び観光客等の自然体験学習及び健全なレクリエーションの場を提供し、観光の振興及び地域の活性化を図る施設として設置する。

(2) かまがり古代製塩遺跡復元展示館

所在地	呉市蒲刈町大浦字沖浦7646番地3
設置目的	市民及び観光客等の自然体験学習及び健全なレクリエーションの場を提供し、観光の振興及び地域の活性化を図る施設として設置する。

2 公募の概要

(1) 公募期間 平成24年8月27日(月)から平成24年9月26日(水)まで

(2) 応募者

団体名	団体所在地	代表者
藻塩の会	呉市蒲刈町大浦5511番地	松浦 宣秀

3 審査の概要と結果

(1) 審査方法

応募者が1者であったため、募集要項においてあらかじめ示したとおり、採点による審査を行わず、各審査基準ごとにその適否を、呉市かまがり古代製塩施設等の指定管理者選定委員会において審査しました。

(2) 審査基準

審査基準	主な評価の視点	配点
① 事業計画書等の内容が、利用者の平等な利用及びサービスの向上が図られるものであること。	・利用者の平等な利用の確保	適・否 ※否は失格
② 事業計画書等の内容が、施設の適切な維持管理が図られるものであること。	・適正かつ確実な維持管理 ・災害時や緊急時等の適切な対応	適・否 ※否は失格
③ 事業計画書等の内容が、管理に係る経費の縮減が図られるものであること。	・指定管理料等の提案額 ・管理経費の縮減への取組	適・否 ※否は失格
④ 事業計画書等の内容が、利用促進が図られるものであること。	・利用者のニーズの把握及び質の高いサービスの提供 ・施設の特徴を活かした斬新さや独自性のある自主事業の提案 ・地域や市民協働を意識した取組	適・否 ※否は失格
⑤ 施設の管理を安定して行う能力を有するものであること。	・経営状況 ・必要な人員配置体制 ・個人情報等の適切な管理体制	適・否 ※否は失格
総合判定		適・否 ※否は失格

(3) 審査結果

審査結果は次のとおりで、藻塩の会を本施設の指定管理者の候補者に選定しました。

応募者	藻塩の会	【評価した点】 ・長年にわたり古代製塩の研究を続けることにより、専門的な知識を蓄積し、古代製塩の体験
総合判定	適	
【内訳】		

審査基準①	適	<p>指導や古代製塩遺跡の解説にノウハウを持っていると認められること。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ ボランティアによる長年の活動を通じて、教育旅行や観光客増加の大きな要因となり、地域の活性化に大きく貢献していると認められること。 ・ 古代製塩の体験指導のみでなく、その背景となる歴史を通して自然や環境の大切さを伝えることにより、子どもたちの意識の向上を図っていること。
審査基準②	適	
審査基準③	適	
審査基準④	適	
審査基準⑤	適	

4 指定期間 平成25年4月1日から平成30年3月31日まで

【問い合わせ】 呉市産業部観光振興課（電話 0823-25-3181）